

高鍋町の「防災行政無線」からの放送を
屋内で聴くことができる

「戸別受信機」を 無償でお貸しします!



この受信機からは、地震情報、避難情報、国民保護情報、町からの行政
情報等が放送されます。（※ラジオの機能はありません。）

貸与の条件

次のいずれかの区域に該当し、かつ、防災行政無線スピーカーからの
放送を聴くことが困難と認められる地域にお住まいの方（世帯）

- ア 土砂災害警戒区域
- イ 津波の浸水が想定されている区域
- ウ 河川の氾濫等により浸水が想定される区域

※ただし、携帯電話を活用した防災情報配信システム（SOS ネットワーク）を
利用できない状況にある世帯の方を優先させていただきます。

申込み方法

所定の申請用紙に必要事項をご記入の上、役場総務課生活安全係まで
ご提出ください。代理の方による提出でも構いません。

設置までの 流れ

- ① 申請
- ② 総務課職員による確認調査
- ③ 決定通知
- ④ 貸与

※電波受信状況によっては、アンテナ
工事が必要な場合があります。（無料）



問合せ先

高鍋町役場総務課生活安全係

TEL:09 8 3-2 6-2 0 2 2

FAX:09 8 3-2 3-6 3 0 3